

株式会社パルスパワー技術研究所 行動計画

社員の働き方を見直し、特に男性・女性問わず、妊娠・出産・育児休業・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 6月 1日～令和7年 5月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 法に基づく諸制度の調査、規程の整備
- 令和 2年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠・産休・育休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 2年 7月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：計画期間内に1人以上の育児休業取得者をめざす

<対策>

- 令和 2年 6月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、育児・介護休業規程及び制度に関連する資料を作成し全社員へ説明・周知
- 令和 2年 7月～ 対象社員を把握した場合は、個別に制度説明や個人面談の実施。